

◆三宅和広議員 てんどう創生の会、三宅和広です。よろしくお願いいたします。

私ごとになりますが、8月 17 日にコロナワクチンの2回目の接種を終えました。接種を終えても3密を避け、マスクをする生活を続けますが、まずは一安心したところです。確認したところ、昨日現在で 26 歳以上の方に接種券が発送されたとのことでした。ワクチンが順調に供給され、10 月末までに希望する方全員が2回目の接種を終えることができることを願う次第です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、「大規模災害の発生に備えた「災害時受援計画」の策定について」と、「議論のさらなる深化を図るための「デジタル予算書」の構築について」の二点についてお伺いします。

まず、大規模災害の発生に備えた災害時受援計画の策定についてお伺いします。

災害時受援計画とは、災害発生時に被災した自治体が、ほかの自治体や公共団体、民間団体から応援職員や支援物資を受け入れるための手順や体制を定める計画のことです。

地震などの自然災害によって自治体が被災してしまうと、復旧や救助に対応する職員や物資が不足し、円滑な防災対応ができなくなり、地域の被災が拡大してしまう恐れがあります。過去の災害でも、被災によって自治体の対応に限界が生じた事例が複数確認されています。

6年前の 2016 年7月に発生した熊本地震の際に、震度7の地震を2度観測した益城町では、職員や物資が不足したため、他の自治体等から応援職員が駆けつけ、また支援物資が集まりました。1か月で 600 人近い応援職員を受け入れたそうですが、被害状況調査を専門とする職員が瓦礫撤去に従事するなど、ミスマッチが発生したそうです。同町の担当者が、「人手に過不足が生じ、効果的な配置ができなかった」と悔やんだことが報道されています。ほかにも、受援計画を策定していなかったために、全国から派遣された応援職員を効果的に配置することができなかった自治体がありました。

東日本大震災で応援職員を受け入れるに当たって混乱が生じたことを期に、政府は、2012 年に災害対策基本法で、都道府県と市町村に努力義務として受援計画を策定するよう求めています。

また、熊本地震が発生した当時、熊本県内で受援計画を策定していた市町村はゼロだったこともあり、内閣府は 2017 年3月に、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を発表し、受入れ担当者や応援職員の配置を明確にすることなど、自治体に受援計画の策定を求めています。さらに、内閣府は今年6月に、「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を作成し、人的応援に関する受援計画の策定を進めています。

本市でも、今後大規模な地震災害や豪雨災害、土砂災害の発生が懸念されます。それらに備えて災害時受援計画を策定する必要があると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、デジタル予算書の構築についてお伺いします。

新潟県柏崎市では、市の予算、決算、事業の進行・評価・報告までの情報を体系的に結びつけ、データベース化したデジタル予算書を構築しています。これまで部署ごとに個別に管理されていた予算、進行管理、事業報告といった政策関連情報を統合し、データベース化する

ことで横断的な情報確認が可能となり、また検索や関連情報とのリンク等により、従来把握されづらかった情報へのアクセス性も向上したとされています。

具体的にデジタル予算書でできることを説明いたしますと、デジタル予算書では、年度、予算科目、担当課、新規・拡充・継続の別、予算額、決算額、総合計画の基本方針や主要施策、事業名称などから検索することができます。また、事業の概要、目的、予算額、財源情報、実績と取組み、関連情報のリンク先などを確認することができるほか、予算科目別に前年度の予算額と決算額、当年度の当初予算額、補正予算額、現計予算額、次年度の予算項目から査定までの状況を一覧で見ることができます。

このデジタル予算書は、庁内だけで利用するのではなく、インターネットで公開しており、市民の方も見られるようになっています。行政関連情報がより多くの市民と共有しやすくなったことで、市民と行政間のコミュニケーションの活性化が期待されているとのことです。

現在、国をあげてデジタル・トランスフォーメーションの推進が提唱されていますが、柏崎市では 2020 年度にデジタル・トランスフォーメーション推進計画を策定し、暮らし、産業、行政のDXを推進しています。そのDXの推進において、柏崎市の櫻井市長が最も重要とするのが、市民の様々な生活シーンにおいてサービスの利便性が向上し、その成果として市民の安心・安全が確保され、快適な日常生活を送れるようになることだそうです。これらの実現に向けて、全庁的に現状の課題とデジタル化による改善の可能性を洗い出すとともに、効果が認められるものからスピード感を持って実現していくこととしており、その一つがデジタル予算書だそうです。

このデジタル予算書は、当然議会でも使われていますが、議会にもよい効果があるようです。柏崎市の職員の方によると、「従来は議論のベースとなる情報のやり取りがどうしても多くなりがちだったが、情報共有が進むことで、そうした情報を踏まえた上で、未来の市政の在り方により特化して議論することができるようになったのではないか」とのことです。確かにより深く議論することができるようになるものと思います。

以上のように、予算関連データを統合的に結びつけ、かつデータベースとして蓄積するデジタル予算書は、自治体における情報活用、情報公開の先進的な取組みであると考えます。本市においてもデジタル予算書を構築し、議論のさらなる深化を図る必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、災害時受援計画の策定についての大規模災害の発生に備えた災害時受援計画の策定について申し上げます。

災害時における被災市町村では、必要に応じて他の地方公共団体等から応援職員等を受け入れる必要があることから、国の防災基本計画では、受援計画を地域防災計画等に位置づけるよう努めることとなっております。

このことを受けて、本市におきましては、地域防災計画に受援体制の整備に関して定めており、令和2年の改正では、庁内全体の受援担当者や応援職員の執務スペースに関する事項を新たに加え、円滑な受援体制の構築を図ったところであります。また、大規模災害時の山

形州市町村広域相互応援に関する協定では、県内市町村間の応援の遂行に必要な事項を定めており、受援体制に関する一定の取決めがなされております。

災害時の受援体制のさらなる個別の受援計画につきましては、その重要性を認識しているところではありますが、現在、市では令和2年7月豪雨を受け、全地区の指定避難所において、平時からの避難所運営委員会の設立に向け、市内各地区において関係者会議を開催し、意見集約や合意形成を図っているところであります。早急に避難所運営委員会を設立することを優先すべきと考えておりますので、個別の受援計画につきましては、本市の実態に合った先進事例等の情報収集を進めていく考えであります。

次に、デジタル予算書の構築についての議論のさらなる深化を図るためのデジタル予算書の構築について申し上げます。

本市の予算、決算情報につきましては、予算に関する補足資料や決算に関する主要施策の成果説明書を作成し、議会審議等において活用していただいているところであります。

また、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、市報では特集記事を組むほか、ホームページ等に予算概要やお伝えすべき新規事業、重点事業を中心とした事業概要を掲載し、情報提供に努めてきたところであります。

御提案のデジタル予算書につきましては、予算の説明資料や決算に係る事業評価をひもづけし、データベース化して活用していくものでありますが、本市の場合は既に予算補足資料及び決算の成果説明書をできるだけ詳細に作成しております。今回御提案のデジタル予算書については、現在の本市の予算及び決算時に議会に送付している参考資料に比べ情報量が少ないこと、開発費用及び毎年の保守に多大な経費がかかること、毎年の更新に多くの労力が必要となることなど様々な課題があります。つきましては、予算書等のデジタル化の動きや導入例、または国が進めるデジタル化政策等について、今後の推移を注視してまいりたいと考えております。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

まず、受援計画のほうを再質問させていただきたいと思います。

現在、先ほど来話題になっております避難所運営マニュアルを改定されて、平時から運営委員会を設置するという事で、たまたまなんですけれども、昨日、北部小学校区のほうで委員会が設立されたというような情報も得ております。順次進んでいくものと思います。この避難所運営も大変重要なことではありますけれども、この受援対応というのも大切なものではないのかなという気がしております。個別のものについていろいろ検討してというようなことだったと思いますけれども、同時並行的なもので進めていく必要があるのかなという気がしております。

それで、いろいろ調べてみまして、地域防災計画 24 ページのところにこういった記載があります。庁内全体の受援担当者を、総務課職員から2名を指定する。市対策本部の各班を統括する各課等(受援対象業務の担当部署)は、庁内全体の受援担当者(総務課)との連絡・調整等を行う、各課等の受援担当者1名を指定するという記載がございます。この内容で分らなかったのが、受援担当業務というものが具体的に何を指しているのか、この辺のところを御説明お願いしたいと思いますが。

◎佐藤雅総務部長 お答えいたします。

受援担当業務ということでございますが、市の対策本部を設置した場合に、災害時に他市町村等関係団体から受援の申出を受けたときに、総務課、防災計画のほうで定めております総務課職員2名を指名して、庁内に災害対策時の活動体制ということで、例えば罹災証明書発行とか、災害廃棄物処理とかそういった担当が決まっているんですが、災害の規模によってその人員が庁内だけでは足りないという場合に、そういう受援の申出があった場合に、その総務課職員2名がその振り分けといいますか、応援に来ていただいた方を、足りない部署等に、担当に振り分ける役割といったものを想定しているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 そういたしますと、業務継続計画の中で、いざ災害が発生したときに、各被災者とか、あと業務に当たれない人が何人いて、災害発生時にどういった業務に何人が必要かという、確か調べるようになっていまして、そこで必要な人数が出てくるようにシステム上はなっているのかなと理解しておるんですけども、そのところで、いろいろ調べた上で、必要な業務というものがその時点で現れてくるということなんでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 お答えいたします。

その部分の、やはり各部、各班等の詳細な業務につきましては、今回議員が一般質問しておりますその受援体制の詳細な取決めが必要ではないかという部分で、その辺までにはまだ本市の地域防災計画では定めがなっていないということでございます。その辺の実際の活動体制の中での受援、各課の仕事の内容等、もう少し詳細に定めたところで、そういった受援体制も詳細に取決め等をしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 詳細について詳しく定めていかなければならないということで、それがまさしく受援計画になるのかなと思うんですね。

それで、地域防災計画の中で、26 ページのところにこういった記載があります。受援体制の整備ということで、準備事項というものが記載されています。受援を要する業務においては、各課等で「受援マニュアル(計画)」等を整備し、あらかじめ次の事項につき準備する。「業務運用マニュアル」等の整備、「業務スペース」及び「宿泊場所」の確保、業務に必要な関係機関の「連絡先の一覧」の整備、施設・設備等の位置を示す「地図」の準備、こういったものが記載されているわけなんですけれども、この受援マニュアル、受援計画というんでしょうか、こちらについては現在整っていないという理解でよろしいんですか。

◎佐藤雅総務部長 議員おっしゃるとおり、この受援マニュアル等の整備を規定はいたしておりますが、実際その詳細部分については今後の業務となっているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 業務継続計画の中にも同じような文言がありまして、受援体制についてのところで、どのような資格とか技能を持った人がどの時期にどのくらい必要になるか事前に把握し、計画を立てておくというふうになっております。これもまさしく受援計画の部分に該当するかと思います。

業務継続計画、それから地域防災計画の中で、受援計画について策定を求めているわけなので、これは急ぎ策定する必要があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 ただいま議員おっしゃるとおり、内容を精査しながら、必要な業務について定めるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

◆三宅和広議員 よろしく願いいたします。

いろいろ災害に関する相互応援に関する協定なんかを結んでおりますが、その中で自主応援というような記載があります。天童市で災害が発生したときに、県内の市町村広域相互応援に関する協定というのがあって、自主応援が入ったりする。それから、山形市と上山市、天童市、山辺町、中山町でしょうか、山形地域市町災害時相互応援に関する協定という中にも自主応援というものがあって、要請を待たなくても自主的に応援に入るんだというような記載があります。事前に調整をするというようなことが明記されておるわけなんですけれども、いざ災害が発生したときに、非常に混乱した状況の中で、こういった支援が必要なのかというものをすぐに判断をして回答することはなかなか難しくなってくるのかなという気がするんですね。そういった意味からも、こういった業務が必要になってくるのか、そういったことをあらかじめ決めておく必要があると思います。ぜひその受援計画、早急に策定するようにお願いをしたいと思います。

先ほど、1回目の質問のときに、内閣府の手引きというものの説明をさせていただきました。今年の6月に内閣府がつくったものなんですけれども、市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引きというような内容になっています。

この内容なんですけど、専任の防災職員がいないなど、受援計画策定や策定した計画を実行していく上での防災体制面で不安を抱えている市町村においても、受援計画の内容を理解し、なるべく負担を少なく受援計画を策定できるようなものにしているというようなことで、これは大変参考になるものかなと思います。

I編とII編に分かれておりまして、I編のほうでは応援・受援に関する基本的な仕組みや考え方について、それからII編では受援計画のひな形を示しております。これを参考にぜひ検討していただければと思ったところです。

I編の中で、災害発生時に必要となる業務が示されておりまして、まず一番最初に災害対策本部の設置がありまして、その後、災害対応体制の整備、これは職員の安否確認ですとか庁舎の安全確認ですとか、それから応援職員の受入れ、そういったもの、それから被災者への対応、救命救急、それから情報発信ということで、被害状況の把握とかマスコミへの対応とか、それからインフラの復旧、災害廃棄物の処理、罹災証明書の発行、住宅の確保、ボラン

ティア対応、支援金等、こういったものについて考え方が示されております。ぜひ勉強していただければと、研究していただければと思います。

それから、Ⅱ編のひな形のほうなんですけれども、ひな形の内容は、受援体制をどうするのか、応援職員の受入れに関する基本的な流れはどうなのか、受援対象業務のタイムライン、いつどういったことが必要になってくるのかというタイムライン、それから受援シートということで、これが災害マネジメントとか、避難所運営とか、支援物資の受入れに関する業務とか、災害廃棄物の処理とか、住宅の被害認定調査とか、罹災証明書の交付とか、そういった個別の内容について、具体的に担当者はどうするのか、業務内容はこういったものなのか、関係機関等の連絡先はどうなのか、執務スペースをどこに置くのか、応援職員の要請人数の考え方をどうするのか、そういったものを具体的に示して、あらかじめ決めておいて、いざというときに備えておこうというような中身になっています。こういったことをぜひ研究していただければと思います。

具体的に受援計画を既に作成している自治体がいっぱいあります。仙台市とか熊本市、岡山市、神戸市、吹田市、津市とか、それから群馬県館林市、天童市が観光物産等相互交流協定を結んでいる館林市なんですけれども、館林市は関東平野北西縁断層帯というものがあって、ここでいう山形盆地断層帯のようなものがあって、地震が震度6強、山形、ここと同じ震度6強の地震が心配されているというようなことでございます。この館林市が大変参考になるなと思ったところでございます。

基本的な考え方は、先ほどの内閣府の手引きと同じなんだと思うんですけれども、館林市では、受援計画に受援対象の業務というものをあらかじめ決めておりまして、五つ決めておりました。本部の総括に関すること、市教育委員会所管施設の避難所開設の総括に関すること、それから災害時の廃棄物処理に関すること、それから住宅等建築物被害状況及び人的被害調査に関すること、それから罹災証明書に関すること、こういったことを決めておったというふうなことで、こういったものも参考にいただければいいのかなと思います。

今のところで何か御感想等あればと思いますが、どうでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 様々情報提供をいただきましてありがとうございます。今後の業務の参考にしていきたいと考えております。

また、館林市のお話がございました。受援計画について私もちょっと資料のほうを読ませていただいておりますけれども、最後のほうで災害時の応援協定の実効性強化ということもうたわれております。これにつきましては、本市においても現在 60 を超える団体と様々な協定を結んでいるところでございます。その協定の内容につきましても、全部が全部具体的なところまでまだ取決めがなっているというところまでには至っていないということで、もしあれでしたら、可能なところから、その辺の運用面、協定の内容の運用面についての定めていくことも、今回の受援計画の大きな柱になっていくのかなと考えているところでございます。その辺のことも今後併せて考えていきたいと考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひよろしくお願いいたします。

内閣府のほうで、今年6月に受援体制整備に向けてというビデオを作っております。実際に被災した自治体職員等の経験とか知見等から受援体制を整備することの必要性について理解を深めるために作成されたものだそうです。ぜひ御覧になっていただければと思います。

中身で、大規模災害時被災市町村のみで災害対応を全て実施することは困難であり、他の自治体などから応援を受け入れるための体制を整備することが重要である。実効性のある受援計画を策定するには全庁的な理解や協力が必要であり、受援体制の必要性や体制整備を行うためのポイントなどを説明したものです。せっかく公表されているものですので、こういったものを職員の研修の中でも活用してみてもはどうかと考えたところです。その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 いろいろ御提案いただきました内容、担当所管のほうで内容のほうを吟味させていただきまして、今後の業務に生かしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◆三宅和広議員 今質問したのは、そのビデオを具体的に職員の皆さんで見ただいて、全庁的に当たらなければならないということを言っていますので、そういった意識づけをするためにはこのビデオ、大変参考になると思いますので、ぜひ御活用いただけたらと思います。

このビデオの中で話されていることをちょっと御披露したいと思います。ちゅうちょのない応援要請のためのポイントというのがあります。先ほど笹原議員のところ、避難指示のところでもちゅうちょなきというのがあったわけなんですけれども、この応援要請についてもちゅうちょすることがないようにということで記載がありました。情報が少ないからという理由で早急に応援不要だというような判断はしないようにということが記載されていました。応援要請が必要な業務内容や必要人員が特定できないからといって、応援要請を見送らないようにというふうなことがございました。

それから、応援要請を見送ってしまう二つの意識というのがありました。応援要請は恥ずかしいことだという意識がある、それから応援に来てくれた自治体に申し訳ないという意識があるということで応援をためらってしまうというようなことがあるそうです。ですけれども、この派遣された職員の方にとっても研修になる。実際の被災した現場で活動するというのが、その派遣された職員にとっても研修になるので、ウィン・ウィンの関係であるから、そう申し訳ないなんて思う必要はないというふうなことがありました。ぜひその辺のところも研究していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今ほどの内閣府のビデオの中で、先ほど御紹介しました熊本県益城町の西村町長がこんなことを言っていました。自治体トップが災害をいつも意識しておくことが大事。災害を自分事として、自分ならどう対応するか、いつもトップが意識することが重要、そういった記載がありました。これは、私思うに、トップに限らず、我々議員も職員の方も、それから市民の方も、災害をいつも意識しておくことが大事であって、災害を自分事として、自分ならどう対応するかいつも意識することが重要であると思ったところでございます。

益城町の町長はトップとしてということで述べておりましたけれども、市長、この辺いかがでしょうか。

◎山本信治市長 災害が発生した場合というのは、非常に混乱している状況になりますので、やはりちゅうちょするとか、様々なことが想定されますけれども、私も、市長会においても空振りを恐れず積極的に対応することが求められているというような統一した見解なんかも出ておりますので、そういうものも十分参考にしながら、やっぱり市長としてしっかりとやっていく必要があるというふうに認識しております。

◆三宅和広議員 ぜひよろしくお願いいたします。

今日、9月1日、防災の日でございます。防災の日は、政府、地方公共団体等をはじめ、多く国民が地震などの災害についての認識を深め、これに対応する心構えを準備することを啓発するために創設されたものだそうです。いざというときに備えて体系的にまとめておく受援計画が必要であると思いますので、ぜひ御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、デジタル予算書についてお伺いしたいと思います。

先ほど、市長の御答弁の中で、市報に予算のあらましということで特集を組んでいらっしゃる、それからホームページにも公開しているというようなお話がありました。ですけれども、あまりにも簡略化したというか、詳細なデータまで入っていないのではないのかなという気がしております。柏崎市の場合ですと、本当に市民の方が一つの事業の具体的な内容まで理解することができるわけなんですけれども、そういった市民の方に情報提供するということも大変必要なことではないのかなという気がしています。

天童市の場合は、予算書がホームページでは公表されていません。一方、柏崎市では、先ほど御紹介しましたように見やすいもので公開しているということで、これはちょっと大分格差があるなという気がしました。天童市はなぜ予算書をホームページで公表していないのでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 お答えいたします。

市民の方への行政情報の提供ということで、市報、またホームページということがあるかと思うんですが、予算の内容等に関しましては、市民の方に分かりやすく伝えるということが基本であると考えております。インターネット環境の有無にかかわらず、全ての家庭に届く市報をできるだけ分かりやすく作成し、周知に努めていくということが大事なのかなと考えております。そういったこともありまして、予算等に関しましては、市報等で詳しく内容をお伝えして、今そういった周知をしているということでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 多分予算書を見たいという市民の方がいらっしゃる場合に、市役所に来て閲覧をするようなことが可能なのかなと思うんですけれども、それにしても、あの予算書では大変見づらいものなのかなと感じております。やはり分かりやすいもの、見やすいもの



を市民の方にも公開する必要があるのかなという気がしますので、その辺のところをぜひ御検討をお願いしたいなと思います。

それから、先ほど市長の御答弁の中で、成果説明書に詳しく載せているという話がありました。確かに天童市の成果説明書、詳しいのかなという気がしますけれども、全ての事業について成果説明書があるわけではないわけなんですね。我々が予算特別委員会なんかで議論をするときに、やはり分からないところは聞かなきゃならないところがあるんですけれども、そういった時間が大分かかっているなという気がしています。事業の中身については、どこかに必ずデータがあるわけなんですよ。全くなくて項目が出てくるわけではないと思いますので、そのいろいろなところに散らばっているデータを1か所に集めておけば、アクセス性がよくなって分かりやすいものになるのかなという気がします、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 現在、議会での予算審議等については、事業の説明資料を作成し、役立てていただいております。また、決算に当たっては、ただいま議員のほうからありましたとおり、主要施策の成果説明書を作成し、審査に役立てていただいております。その詳細なデータということで、主要成果については可能な限り盛り込んでいるところでございます。ちなみに今回御提案のあったデジタル予算書に関しては、それよりはかなり上回った詳細なデータ量、主要成果のほうでは作成、審査に役立てていただいているのかなと考えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 予算化するには、いろいろ事業の内容についてまとめたデータがあるわけなんですね。そのデータって、各課に分散してあったりしているのかなという気がするんですけれども、そういったデータを1か所に集めてまとめてアクセスしやすくする、そういったことをやったのがこのデジタル予算書なんですけれども、そういったことって必要ではないのでしょうか。分かりやすいように。そうすることによって、市民の方も分かりやすくなるし、議員も議論しやすくなる。市の担当者の方も、1か所にあればすぐに確認ができるというふうになるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 ただいま議員のおっしゃるメリットの内容はあるかと思うんですけれども、デジタル予算書に限ってちょっとこちらで調べた内容ですと、予算書を作成するに当たっての事業費については、開発費用で約2年間で 3,000 万円、またランニングコストで毎年390万円の経費もかかっているといった情報などもあるようでございます。そういったメリット部分とこういった経費等の面を総合的に勘案した中での対応となってくるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◆三宅和広議員 経費のほうか 3,000 万円かかるということでございますが、昨年の9月の定例会の中で、私、企業版ふるさと納税制度の活用ということを御提案させていただ

たところでございます。今回のこの 3,000 万円という金額を、国の補助金なんかも活用することができればよろしいんでしょうけれども、足りなければこの企業版ふるさと納税制度というものも活用してその 3,000 万円を捻出するというふうなことも考えられると思うんですが、その点いかがでしょうか。

企業版ふるさと納税、企業にとっても税制面におけるメリットとか、社会貢献活動のPRとかというメリットがありますので、ぜひこの企業版ふるさと納税制度を活用してこの事業を推進するというようなことでお願いできればと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 ただいま議員からありました企業版のふるさと納税ということも有効な選択肢の一つかと思います。そういった方向での進み具合があれば、そういったこともあるかと思いますが、まあ一応本日9月1日、国のほうではデジタル庁が発足いたしました。今後、国、自治体でデジタル化に関して様々な施策が出されてくるかと思います。そういった中で、いろいろなデジタル化を進めるに当たっての財源面での支援とかそういったことも、今後いろいろアンテナを高くしながら情報収集に努めまして、適切な対応を図っていきたいということも考えているところでございます。

以上です。

◆三宅和広議員 アンテナを高くして、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ランニングコスト、390 万円ですね。私、この 390 万円ということを調べたのは、柏崎市のデジタル予算書を使って検索をかけてみました。デジタルというキーワード、または予算というキーワードを入力したらば、デジタル予算書というところに飛んできて、今年度の予算額が 390 万円というふうなことで情報をつかんだところでございます。大変使い勝手がよかったなというふうな感想でした。

それで、390 万円、高いのか安いのかということになるかと思うんですけれども、作り込む手間がかかるとか、毎年の更新がかかるとか、それから 390 万円かかるというふうなことはありますけれども、これは市民と行政間のコミュニケーションの活性化、それから議会でのより深化した議論、こういったものを実現するに当たって、その手間がかかるとか、更新が大変とか、若干費用がかかるとか、そういったことはメリットのほうが勝るのではないかと私的には考えております。

柏崎市のデジタル予算書ですと、議会について言えば、行政のほうで行った、執行部のほうで行った操作説明会、これで検索性が大変高く評判がよかったというようなことでございました。検索で素早く情報につながるということは、大変メリットがあることだなと思っております。それから、予算特別委員会、こちらのほうでもより詳しい議論ができるものと思いますので、その辺のところをぜひ御検討いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

手間がかかる、更新が大変、それから予算がかかるということに対して、今申し上げたようなメリットがありますけれども、その辺のところ、お考えはどうでしょうか。

◎佐藤雅総務部長 ただいま議員のほうからいろいろなメリット部分等のお話をいただきました。デジタル化の利便性を実感するのと併せて、やはり行政コストの削減ということも前提になってくるのかなと思っております。一つ一つ課題を整理しながら、今後の国等の動きなども注視し、一定の慎重さを持って対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

◆三宅和広議員 慎重に御審議いただくわけなんですけれども、あまり慎重になり過ぎないようによろしくお願いいたします。

デジタル予算書のメリットを考えると、経費、手間をかけるだけの効果があると考えますので、今後採用に向け、自治体が増えていくものと思います。天童市も乗り遅れることがないように、ぜひ前向きに御検討いただきますようお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。